



この怒りを忘れない！

本人同意の強要・恫喝を通じた 強制出向反対！

8月30日、東海労本部は前田副委員長に対する強制出向に対して「本人同意の強要・恫喝を通じた強制出向反対集会」を開催しました。

主催者を代表して淵上本部副委員長は、仲間の悩みや苦しみに立って共に闘うために東海労は団結して闘う、その最先頭で本部も闘うと力強い挨拶がありました。

前田副委員長は、2回の出向が取り消しになった怒りを忘れない。そして今回は出向に同意しないならクビだと言われた。本日まで仲間の皆さんに、共に議論して頂いたことに対して感謝したい。

会社は何か何でも職場から東海労組合員を放逐するために私を含めた役員に強制出向を命じてきた。私たちはこの一年間、仲間と共に会社の人事権を振りかざした組織破壊攻撃を粉碎して闘ってきた。そして出向先の労働条件を改善し、職場の中でも共感を創りだすなど大きな成果を得た。その結果が、田川さんの加入であり、今後もさらなる組織拡大を目指そうと決意表明がありました。

集会の最後は、大阪運輸所分会の山本新分会長が力強い団結ガンバローで締めくくりました。



新幹線関西地本・前田副委員長

集会アピール

8月8日、大阪第二運輸所の川村副所長は、「専任社員契約について話があります」と言って、前田副委員長を呼びつけ、突然、『専任社員の契約について（専任社員：出向社員）』を読み上げだした。さらに川村副所長は、前田副委員長の、「ちょっと待って下さい」という願いを無視して、『東海旅客鉄道株式会社専任社員雇用契約書』を読み上げた。そして川村副所長は、前田副委員長のお願いと抗議を一切無視して、茶封筒を突き出し、「ちゃんと読んで、8月19日までに提出してください。提出しない場合は、専任社員契約を締結できない」と、一方的に通告してきた。

そもそも、この『専任社員雇用契約書』なるものは、これまでの54歳に達した以降の人事運用を定めた就業規則第28条の2にも、定年退職後の雇用を定めた専任社員就業規則にも基づかない代物であり、本社はこれを、「単なる専任社員契約のオファー」と言っているのだ。

就業規則に基づいた出向命令を二度も取り消さざるを得なかった失態を、「オファーを受け入れなければ、雇用契約はしない」とした、まさに前代未聞の出向攻撃を仕掛けてきたのである。断じて許すことはできない。

前田副委員長は、この通告に対して、苦情を申告すると同時に、契約書に署名・捺印した上で、「就業箇所、職名、業務内容を否認した上で、極めて不本意ですが、本専任社員雇用契約を締結する」ことの『通知』を8月19日、社長宛に提出した。すると会社は、この『通知』に対して、8月24日、関西支社管理部人事課長名で、『専任社員雇用契約における意思確認について』なる書面を前田副委員長に突きつけ、「通知書にある、就業箇所、職名、業務内容を否認という趣旨」と、「専任社員雇用契約書等に記載の内容（就業箇所、職名、業務内容を含む記載通りの内容）にて、契約を締結する意思があるのか否かについて、書面で明らかにすること」を要求してきたのである。そして、「8月29日までに、書面をもって明確な回答がない場合は、契約を締結することはできません」と、本人同意の強要と恫喝を行ってきたのである。

もはや多くを語る必要はない。我々の闘いにより、54歳原則出向制度を悪用した出向の頓挫、出向先の労働条件改善、そして6月28日の組織拡大と、JR東海労の運動に対する共感の拡大に恐れおののく会社が、前田副委員長を職場から放逐するために、関西新幹線サービックに新設させたのが今回の出向先であり、専任社員雇用契約制度を悪用してなされたのが今回の強制出向である。

我々の回答は明確である。JR総連の仲間と共に、現職と専任社員そしてOBが総力を挙げて、さらなる闘いを展開する。

以上アピールする。

2022年8月30日

JR東海労中央本部

新幹線関西地方本部

本人同意の強要・恫喝を通じた強制出向反対集会